

業務委託仕様書

長寿写真撮影製本業務を委託するにあたり、明石市（以下「委託者」という。）と受託者（以下「受託者」という。）との間に下記のとおり仕様を定める。

1. 委託業務名

長寿写真撮影製本業務委託（単価契約）

2. 委託期間

契約締結日の翌日から 2026 年 3 月 31 日まで

3. 業務内容

（1）長寿写真撮影業務

① 撮影日時及び場所

- * 別紙の長寿写真撮影日程表等に基づき、コミセン会議室等の室内で撮影を行うこと。
- * 撮影の当日の開始前及び終了後、撮影場所の管理者に挨拶に行くこと。
- * 撮影日時及び場所の変更、追加等の事由が生じた時は、委託者と協議の上対応すること。

② 撮影の機材

- * 撮影に必要な資機材は受託者で用意すること。
- * 撮影はデジタル撮影とすること。
- * 撮影の環境は撮影当日の日時・場所等を考え、（2）長寿写真製本業務を履行するのに必要な機材を使用すること。
- * 撮影対象者 1 人に対して 3 カット以上を撮影し、最適なものを使用すること。

③ その他

- * 撮影対象者の氏名等に誤りがないようにすること。

（2）長寿写真製本業務

① サイズ

- * A4 サイズ(縦 297ミリ×横 210ミリ) とする。

② プリント

- * カラー・トリミング仕上げ・光沢仕上げとする。
- * プリントのトリミング及びカラー色調について、受託者が最適と考えるものとする。ただし、納品後であってもトリミング及びカラー色調等が不調のときは、至急焼直しのうえ、納品すること。

③ 写真ホルダー

- * 写真ホルダー[A4サイズの写真が入る紙製ホルダー(縦 310ミリ×横 230ミリ以内・2ツ折りで、寿にふさわしいもの)で、角2サイズの封筒(縦 332ミリ×横 240ミリ・マチなし)に封入できるサイズとする]
- * 写真ホルダーは全員同じものとする。

④ 仕上げ

- * A4サイズの写真を写真ホルダーに入れ、指定のプリントNO及び氏名を記入したものをセットすること。なお、写真ホルダーと写真は糊貼りしないこと。
- * 写真・撮影対象者の氏名等に誤りがないようにすること。
- * 撮影データについては、納品後委託者の指定する日時に受託者が処分し、記録媒体廃棄届出

書（別紙１）を提出すること。

⑤ 予定数量

* 撮影予定者数は 1,100 人を予定（実際の撮影者数は変動します。）

⑥ 再プリントへの対応

* ②に記載する以外で委託者の指示による再プリントに対応すること。再プリントは５人以内とし、委託料に見込むこと。仕上げ及び納品については、通常の長寿写真製本業務と同様とする。

* 上記再プリントが５人を超える場合には、委託者と協議の上対応すること。

４．納品日

２０２５年１２月８日（月）（予定）

（但し、２０２５年度長寿写真撮影日程表に基づく撮影分）

５．納品場所

明石市福祉局高齢者総合支援室いきいき係

６．納品方法

撮影会場毎に撮影順に納品するものとし、その他の方法による時は委託者と協議の上決定する。

2025年度（令和7年度） 長寿写真日程

月	日		時間	会場	
10	15	水	10：00～11：30	明石市役所	1階 103AB会議室
			14：00～15：00		
	16	木	10：00～11：30	鳥羽小コミセン	1階 会議室
			14：00～15：00	総合福祉センター	3階 大会議室
	17	金	10：00～11：30	二見市民センター	1階 大会議室
			14：00～15：00		
	18	土	10：00～11：30	大久保市民センター	3階 大会議室
			14：00～15：00		
	20	月	10：00～11：30	明石市役所	1階 103AB会議室
			14：00～15：00		
	21	火	10：00～11：30	望海コミセン	1階 教養室
			14：00～15：00	魚住市民センター	3階 大会室
	22	水	10：00～11：30	衣川コミセン	1階 講義室
			14：00～15：00	明舞センター 松が丘ビル	3階 大会議室
	23	木	10：00～11：30	高丘コミセン中央集会所	2階 大集会室
			14：00～15：00	江井島小コミセン	1階 会議室
	24	金	10：00～11：30	あかし保健所	1階 多目的ホール
			14：00～15：00		
	26	日	10：00～11：30	明石市役所	1階 103AB会議室
			14：00～15：00		
	27	月	10：00～11：30	魚住市民センター	3階 大会議室
			14：00～15：00		